



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	易林本節用集と字体注記
Author(s)	白井, 純
Citation	国語国文研究, 126, 86(1)-75(12)
Issue Date	2004-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93662
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_126-86-75.pdf



易林本節用集と字体注記

白井 純

概要

近世初期の国語辞書である「易林本節用集」には単漢字掲出箇所を中心として「同」字注記による字体注記がみられるが、字体注記は必ずしも「易林本節用集」内で優先的に用いる常用字体を限定せず、異体関係にある漢字字体の双方が一貫性を欠いたかたちで出現する。また複数の字体注記の不統一な関係からみるに、「易林本節用集」の字体注記は部分的に規範性を志向するもののだとしても全体としては統一を欠くことがあり、漢字字体の規範性確立とその表出にまで至り得ていない。

1 はじめに

「易林本節用集」は近世初期の通俗国語辞書として知られ、収録語彙の点から同書の系統を論じる研究は数多くあるが、収録された漢字各字に注目すると、「易林本節用集」は異なり約 5,000 字種、延べ 40,000 字数近くの漢字より構成されており、このなかに字体注記を伴う漢字が¹ 180 字あまりみられることが特徴として指摘される。

「易林本節用集」の注記全般については橋本進吉 (1950) や柏原卓 (1974) などに検討されているが、とくに字体注記については乾善彦 (1996) に詳しく、他の節用集との比較をもとに「易林本節用集」にみられる「同」と「作」との注記形式について、異体注記は「同」字注記に拠ることが示され（「作」は当該熟字についてのみの書き換えであり字体注記ではない）、この注記の区別が「易林本節用集」の一つの特徴であり「同」注記は漢字表記上の規範性の現れである（被注文字が標準＝規範的）としている。また節用集の漢字字体における規範的意識が「非也」「誤歟」などの注記にもみられることについての指摘が菊田紀郎 (1987) にあるが、本稿はこれらの指摘をふまえ「易林本節用集」の「同」字注記をもつ異体字セットが同書の注記箇所以外においてどのように出現するのかを悉皆調査¹することで同書における常用字体の位置づけを探り、これと規範性との関係を字体注記の観点から明らかにすることを目的とした。

調査対象資料には原刻「易林本節用集」として知られる天理図書館蔵本の影印を用いる。掲出漢字として以下に扱うのは同書に掲出された漢字すべてであり、

¹ なお「易林本節用集」の漢字使用頻度についての調査報告として高梨信博 (1991) がある。

本文の他、義注・巻末附録・跋文も含んでいる。以下には「易林本節用集」を構成する漢字を JIS 漢字もしくは文字鏡フォントを用いて表現するが、ここに実現する字体は「易林本節用集」の字体と全く同一であることを意味するものではなく、専ら異体字相互の区別を主な目的とした便宜的なものである。

2 字体注記と異体字セット

はじめに、「易林本節用集」における「同」字注記箇所とその用例数を挙げる(括弧内は用例数)。注記のある異体字セットについては乾(1996)にも詳しく掲載されているが確認のために再掲する。注記形式は最も標準的な「A-B同」の形式のほか数種がみられるがすべて一括して扱い、「A-B同」と「A-C同」がみられた場合「A-B-C」として統合する。なお、参照の便宜を考慮してそれぞれの異体字セットに通し番号を与えて [] 内に示してある。

- | | | |
|--------------------|----------------------|--------------------|
| 【001】暗-闇 (6-7) | 【002】以-呂 (38-1) | 【003】員-貞 (6-1) |
| 【004】厭-厭 (2-2) | 【005】華-花 (16-71) | 【006】階-階 (15-1) |
| 【007】蓋-盖 (8-3) | 【008】額-額 (10-4) | 【009】姦-奸 (4-3) |
| 【010】幹-干 (8-22) | 【011】宜-宐 (9-1) | 【012】蟻-螳 (4-1) |
| 【013】朽-圯 (3-1) | 【014】糾-紕 (1-2) | 【015】強-彊 (26-1) |
| 【016】桑-桑 (22-2) | 【017】決-決 (2-9) | 【018】絹-絹 (19-5) |
| 【019】減-減 (1-8) | 【020】叉-杈 (4-1) | 【021】最-叡 (9-4) |
| 【022】災-灾 (4-3) | 【023】肴-饕 (4-1) | 【024】傘-繖 (4-2) |
| 【025】暫-暫 (3-1) | 【026】枝-支 (14-42) | 【027】肢-支 (1-42) |
| 【028】爾-尔 (3-17) | 【029】璽-璽 (2-1) | 【030】蛇-蛇 (5-1) |
| 【031】酬-酬-酬 (3-1-1) | 【032】瞬-瞬-瞬 (2-1-2) | 【033】准-準 (6-3) |
| 【034】鋤-鉏 (2-2) | 【035】抄-鈔 (1-1) | 【036】焦-焦 (6-1) |
| 【037】笑-咲 (10-7) | 【038】醬-醬 (4-1) | 【039】帥-率 (3-12) |
| 【040】棲-栖 (2-4) | 【041】跡-迹 (20-4) | 【042】膳-饌 (7-1) |
| 【043】疎-疏 (6-2) | 【044】喪-喪 (3-4) | 【045】窓-窓-牕 (4-1-1) |
| 【046】草-艸 (131-6) | 【047】逮-迨 (5-4) | 【048】歎-嘆 (7-4) |
| 【049】註-注 (8-4) | 【050】沈-湛 (13-4) | 【051】槌-椎 (4-4) |
| 【052】逃-逃 (4-1) | 【053】弍-二 (1-102) | 【054】葱-葱 (4-8) |
| 【055】乃-迺 (6-1) | 【056】納-衲 (23-3) | 【057】杯-盃 (5-5) |
| 【058】幡-旛 (10-5) | 【059】叛-畔 (3-6) | 【060】匹-疋 (4-4) |
| 【061】淵-囿 (7-1) | 【062】聞-聾 (26-1) | 【063】遍-徧 (3-6) |
| 【064】穗-穗 (5-1) | 【065】貌-貌 (4-12) | 【066】野-埜 (64-5) |
| 【067】涌-湧 (2-1) | 【068】輿-輿 (11-1) | 【069】揚-鸞 (4-1) |
| 【070】翼-翼 (6-2) | 【071】裸-裸-裸 (6-2-1-1) | 【072】洛-雒 (8-1) |

- 【073】溜-溜(2-2) 【074】涼-涼(2-9) 【075】鰓-鰓(2-1)
 【076】梔-盪(5-2) 【077】亂-乱(5-25) 【078】豫-預(7-7)
 【079】俟-埃(2-1) 【080】冀-冀(3-1) 【081】冰-氷(1-12)
 【082】匱-藪-奩(1-1-1) 【083】吝-吝-吝(1-3-2) 【084】哂-哂(1-1)
 【085】堙-堙(5-2) 【086】嶽-岳(2-3) 【087】弃-棄(5-2)
 【088】協-叶(4-2) 【089】慙-慙(3-2) 【090】懶-懶(1-1)
 【091】截-截(5-1) 【092】扣-叩(5-3) 【093】拜-扒(20-4)
 【094】搗-搗(4-5) 【095】舉-昇(8-1) 【096】暉-輝-輝(4-3-1)
 【097】枹-桴(1-2) 【098】臬-鴉(3-1) 【099】楞-棱(4-1)
 【100】樸-朴(1-5) 【101】檐-簷(4-3) 【102】麾-搗(2-2)
 【103】淒-淒(1-2) 【104】溪-谿(7-3) 【105】滌-沔(1-2)
 【106】灑-洒(2-3) 【107】烽-夔(3-1) 【108】燼-隼(2-1)
 【109】牀-床(4-7) 【110】獻-獻(7-2) 【111】輒-塲(1-1)
 【112】癢-痒(1-1) 【113】礪-砧(1-1) 【114】礙-号(2-3)
 【115】筭-筍(4-2) 【116】粮-糧(3-1) 【117】粽-糴(2-1)
 【118】縲-縲(3-3) 【119】總-綰(1-9) 【120】罨-慘(1-1)
 【121】羔-美(3-1) 【122】飜-翻(1-4) 【123】牖-疣(1-2)
 【124】菴-庵(7-1) 【125】萍-萍-萍(1-1-1) 【126】萬-万(13-19)
 【127】號-号(3-18) 【128】蝨-虱(1-3) 【129】諍-爭(3-2)
 【130】譟-噪(1-1) 【131】豎-豎(1-8) 【132】豬-猪(1-12)
 【133】辭-辞(1-37) 【134】迴-回(7-21) 【135】遞-遞(1-1)
 【136】逌-遁(1-4) 【137】遶-繞(1-7) 【138】銷-消(2-7)
 【139】錢-𠂔(19-1) 【140】鍼-針(3-7) 【141】鐵-鍊(1-15)
 【142】關-関(9-7) 【143】隘-阨(2-1) 【144】雕-彫(3-4)
 【145】韜-弋-弋(4-1-1) 【146】駁-駁(5-4) 【147】體-牀-體(3-64-1)
 【148】鱸-膾(1-3) 【149】鴟-鴟(4-1) 【150】黥-剌(2-2)
 【151】嚶-嚶(1-1) 【152】屣-蹤(1-4) 【153】岿-時(2-95)
 【154】幃-章(2-20) 【155】揆-揆(4-1) 【156】挽-拏(1-1)
 【157】摠-揔(2-14) 【158】尿-屎(1-1) 【159】楂-楂(1-2)
 【160】檣-檣(1-3) 【161】煞-殺(2-14) 【162】猱-蛟-猿(1-1-8)
 【163】癰-曜(1-3) 【164】箠-捶(1-3) 【165】甕-甕-瓮(1-3-1)
 【166】月-肉(1-13) 【167】肮-吭(1-2) 【166】胥-腰(2-5)
 【169】芋-杼(1-2) 【170】苐-苐(2-1) 【171】蒨-茜(2-1)
 【172】蔞-菸(2-1) 【173】裊-裊(1-1) 【174】褌-縲(1-1)
 【175】輓-軟(2-2) 【176】韁-韁(3-1) 【177】饅-餽(1-1)
 【178】鰓-鰓(1-1) 【179】鶯-燕(1-4) 【180】麝-羚-麝(3-3-2)
 【181】鯢-嗅(2-2) 【182】舂-舟(1-21) 【183】髻-髻(1-1)
 【184】丹-丹(1-23) 【185】泰-太(6-31) 【186】磨-白(12-5)

【187】猶-由 (8-15)

以上の異体字セットの大部分は乾 (1996) と重なるが、うち (以下の [2-49o-02] は下巻 49 丁表 2 行目であることを示し、同様に [1-05u-03] は上巻 5 丁裏 3 行目であることを示す)、

【002】以-呂 [2-49o-02], 【004】厭-獸 [1-05u-03], 【029】璽-璽 [2-37u-03], 【068】輿-輿 [2-12o-04], 【073】溜-霽 [2-42o-06], 【076】椀-盃 [1-34o-01], 【082】匳-簋-奩 [1-10u-02], 【091】截-截 [2-29o-01], 【120】罍-樽 [2-08o-04], 【136】遯-遁 [1-62u-02], 【140】鍼-針 [1-10u-01], 【155】授-授 [2-49o-03], 【173】裊-裊 [1-48u-06], 【183】髻-髻 [2-44u-02],

の各セットは新たに追加したものである。また、

【150】黥-剝 [1-01u-04/2-44u-03], 【071】裸-裸-裸-羸 [1-08u-01/2-17u-01],

の各セットは乾 (1996) とは文字の対応が異なるようである。このように細かな相違点はあるものの以上の 187 セットが「同」字注記によって異体関係であると認められる²。

3 字体注記の特徴

3.1 字体注記と常用字体

字体注記をもつ異体字セットについて、被注字体・注記字体双方について「易林本節用集」における用例数をみると、187 異体字セットのうち約半数の 88 セットで多対一の対応を示し、多く用いられた字体は「易林本節用集」内に於ける常用字体と位置づけられる。また 77 セットは多対多の対応を示し常用字体が不明であり、残り 22 セットは一对一の対応すなわち字体注記箇所をみの掲出であった常用字体にかかる関係は同じく不明である。

多対一の対応を示す異体字セットのうち主なもの (用例数計 10 例以上) を挙げれば、【002】以-呂 (38-1), 【006】階-階 (15-1), 【011】宜-宜 (9-1), 【015】強-彊 (26-1), 【027】肢-支 (1-42), 【053】式-二 (1-102), 【062】聞-番 (26-1), 【068】輿-輿 (11-1), 【081】冰-氷 (1-12), 【119】總-総 (1-9), 【132】猪-猪 (1-12), 【133】辭-辞 (1-37), 【139】錢-弌 (19-1), 【141】鐵-鉄 (1-15), 【147】體-体-體 (3-64-1), 【166】月-肉 (1-13), 【182】月-舟 (1-21), 【184】月-丹 (1-23), である。これらの異体字セットのうち片方は字体注記箇所のみで掲出される字体であり、「易林本節用集」では常用/非常用字体の関係を示すが、【006】階-階 (15-1), 【015】強-彊 (26-1), 【139】錢-弌 (19-1), などは常用字体が並み字で先に掲出されそこに小字で非常用文字を注記する形式であるのに対して、【027】肢-支 (1-42), 【081】

²既に指摘されているとおり「作」字注記の中にも異体注記と思しきものも若干存するが除外する。例えば 1-41u-04 の「𩇑亦作𩇑」は別箇所では「同」注記となっており十分に統一がとれなかった結果とも考えられる。また 1-53o-04 には「鎚鍬一槌木一椎 …」とあり、別箇所では「槌椎同」という字体注記がみられることを考慮するならこの箇所についても同一の意図があったとも思われるが、「同」字注記がないので本稿では除外している。

氷-氷 (1-12), 【132】猪-猪 (1-12), 【133】辭-辭 (1-37), などはその逆に非常用字体が並み字で先行して掲出され小字で常用字体が注記されている。つまり 51 セットで常用字体が先行し, 32 セットで常用字体が後行する (残りの 5 セットは 3 字セットなど) ように統一されない。これらは異体関係の把握の仕方として注目すべきだが, 実際の運用に際して被注・為注字体のどちらを用いるのかが決定されていないことになる。仮に被注字体が規範の字体だと考えるなら, 「易林本節用集」は必ずしも規範の字体のみを用いて編集したものではないことになるだろう。

多対多の対応を示す異体字セットのうち主なもの (用例数 10 例以上) を挙げれば, 【005】華-花 (16-71), 【010】幹-干 (8-22), 【016】桑-葉 (22-2), 【018】絹-綃 (19-5), 【026】枝-支 (14-42), 【028】爾-尔 (3-17), 【041】跡-迹 (20-4), 【046】草-艸 (131-6), 【056】納-衲 (23-3), 【066】野-埜 (64-5), 【077】亂-乱 (5-25), 【093】拜-扒 (20-4), 【126】萬-万 (13-19), 【127】號-号 (3-18), 【134】迴-回 (7-21), 【153】峕-時 (2-95), 【154】惇-章 (2-20), 【185】泰-太 (6-29), 【186】磨-白 (12-5), 【187】猶-由 (8-15), である。これらは 1 箇所のみで字体注記を行うが, それ以外の箇所では双方の字体が用いられており常用字体の位置づけが明確でない。

例えば【009】姦-姦, については, 字体注記箇所では「姦姦同」として現れ「姦」が被注文字であるが, 1-40o-04 から連続して「姦曲, 姦謀, 姦訴, 姦詐」の如く掲出されており常用字体の位置づけが曖昧である。同様に【126】萬-万, についても 1-08o-05 には「萬乘天子, 万機」が, 1-11o-03 から「万端, 萬方, 万邦, 万民, 万事, 万歳樂」が, それぞれ連続して掲出されている。「万事」については 1-14o-07 にも「人間萬事塞翁馬」とあり同じ熟字であるが字体が異なる。

以上に示したように「易林本節用集」における「同」字注記によって示される異体関係は, これが同書の他の箇所に於いて常用されるか否かには直接関係しない。つまり字体注記は必ずしも常用字体の選択に結びつかないが, 常用字体が必ずしも「易林本節用集」における規範性の反映であると考えざるを得ない, 規範性の問題については別の角度からも検討が必要だろう。

3.2 字体注記と被注・為注関係

次に, 字体注記とその被注・為注の関係について検討する。

字体注記は「易林本節用集」全編にわたってみられるが, 異体字セットによっては繰り返し字体注記が行われることがあり, しかもその被注・為注関係が入れ替わることがある。

字注箇所が 3 箇所にみられる異体字セットは, 【146】駁-駁, 【022】災-灾, 【047】逮-迨, 【147】體-躰-體, 【037】笑-咲, であるが, 【037】笑-咲, は被注文字が入れ替わっている。それ以外の異体字セットは被注字体が一定である。

例えば【146】駁-駁, については,

【146】駁-駁: 駁駁同 [1-12o-05], 駁駁同 [2-02u-07], 駁駁同 [2-07u-02],

の如くであり、字体注記箇所についてはすべて「駁」が被注字体である。同様に、

【022】災-灾：災灾同 [1-34u-02]，息災灾同 [1-51o-03]，災難災灾同 [2-23u-04]，

【047】逮-迨：逮迨同 [1-05o-06]，逮迨同 [1-32u-05]，逮夜逮迨同 [1-47o-05]，

【147】體-軀-體：體軀同 [1-45u-03]，體軀同 [1-57u-04]，體軀體三同 [2-52u-01]，

の3セットも被注字体は同一であるが、

【037】笑-咲：笑咲同 [1-34u-03]，笑咲同 [2-24u-05]，咲笑同上 [2-43o-07]，

は1箇所では被注字体が入れ替わっている(但し改頁を挟み共に並み字扱いであるから同一に扱うべきでないかもしれない)。

同様に注記箇所が2箇所にみられる異体字セットについても、

【007】蓋-盖：蓋盖同 [2-07o-01]，蓋盖同 [2-08o-06]，

【021】最-叡：最叡同 [1-05u-06]，最叡同 [2-49o-02]，

【039】帥-率：帥率同 [1-50o-04]，帥率同 [2-47o-05]，

【048】歎-嘆：歎嘆同 [1-17u-05]，極歎嘆同 [2-23o-06]，

【049】註-注：註文註与注同 [1-27o-01]，註注同 [2-42u-02]，

【054】葱-蒼：蔥花葱同 [2-26u-02]，葱葱同 [2-45o-04]，

【057】杯-盃：一杯盃同 [1-03o-02]，杯盃同 [2-23o-01]，

【065】貌-兒：貌兒同 [1-36u-02]，貌兒同 [1-41u-05]，

【071】裸-裸-保-羸：裸裸保三字同 [1-08u-01]，裸裸同羸同上 [2-17u-01]，

【085】堙-墜：堙種堙与墜同 [1-59u-07]，堙墜同 [1-60u-04]，

【101】檐-簷：檐簷同 [1-62o-02]，檐与簷同 [2-61u-05]，

【109】牀-床：牀床同 [1-20u-02]，牀床同 [2-29o-05]，

【114】礙-導：礙導同 [2-24u-03]，障礙導同 [2-40u-06]，

【118】繼-縹：繼革繼与縹同 [1-10o-06]，繼縹同上 [2-27u-01]，

【134】迴-回：迴回同 [1-41o-01]，迴回同 [2-04u-01]，

【144】雕-彫：雕彫同 [2-14u-04]，雕彫同 [2-43o-07]，

【150】黥-剗：黥剗同 [1-01u-04]，左黥剗同 [2-44u-03]，

【175】輓-軟：柔輓軟同 [1-14o-05]，輓軟同 [2-02o-07]，

は被注字体が同一であるが、以下の6セットは被注字体が入れ替わる(但し【161】煞-殺、は被注文字が入れ替わるものの共に並み字扱い)。

【001】暗-闇：暗闇同 [1-68o-03]，闇暗同 [2-01o-01]，

【024】傘-繖：傘繖同 [1-38u-04]，繖傘同 [2-27u-01]，

【041】跡-迹：一跡迹同 [1-03o-04]，迹跡同 [2-20u-02]，

【094】搗-搗：搗栗搗与搗同 [1-37u-05]，搗搗同 [1-60u-07]，

【161】煞-殺：煞殺同 [1-51u-01]，殺煞同上 [2-13o-06]，

【138】銷-消：銷消同 [2-06u-07]，消銷同 [2-29o-01]，

したがって字体注記が3箇所の5セットでは1セットが、2箇所の23セットでは6セットが、それぞれ被注字体を入れ替えることになる。

以上より、字体注記の多くは一方方向の注記であって漢字字体の規範性と結び付く可能性を有すると認められるが、一部にみられる双方方向の注記関係は「易林本節用集」の字体注記のすべてが規範性を発揮し得ないことを示している。

3.3 字体注記の種類と出現位置

以下には「同」字注記の種類とその出現箇所について検討する。

「易林本節用集」の字体注記はおおむね単漢字掲出箇所に於いてみられるが、このことは被注字体が単漢字掲出である箇所が 198 箇所、被注字体が熟字を構成する箇所が 26 箇所（うち被注字体が熟字の非末字となるのが 12 箇所、末字となるのが 14 箇所）であることから明らかである。例えば【022】災-灾、であれば、

【022】災-灾：灾灾同 [1-34u-02]，息災灾同 [1-51o-03]，災難灾灾同 [2-23u-04]，
の如く被注文字の内容は様々であるが、異体字セット全体としては単漢字掲出箇所が圧倒的に多く、被注字体が並み字で為注字体が小字となっている。為注字体も並み字である箇所が 19 箇所みられるが、これらは字体注記でありながらそれぞれ自体は掲出漢字としても扱われる。これらの状況を以下に示す（括弧内は注記箇所数，□は熟字を構成する漢字）。

- 単漢字掲出箇所 (198)(うち為注文字も並字の 19 箇所を下線で示す)：

【001】暗-闇/闇-暗，【002】以-日，【003】員-員，【004】厭-厭，【005】華-花，【006】階-階，
【007】蓋-蓋 (2)，【008】額-額，【009】姦-姦，【011】宜-宜，【012】蟻-蟻，【013】朽-朽，
【014】糾-糾，【015】強-強，【016】桑-桑，【017】決-決，【018】絹-絹，【019】減-減，【020】
又-又，【021】最-最 (2)，【022】災-灾，【023】肴-肴，【024】傘-傘/傘-傘，【025】暫-暫，
【027】肢-肢，【028】爾-爾，【030】蛇-蛇，【031】酬-酬/酬-酬，【032】瞬-瞬/瞬-瞬，【033】
准-準，【034】鋤-鋤，【035】抄-抄，【036】焦-焦，【037】笑-笑 (2)/笑-笑，【038】醬-醬，
【039】帥-帥 (2)，【040】棲-棲，【041】跡-跡，【042】膳-膳，【043】疎-疎，【044】喪-喪，
【045】窓-窓/窓-窓，【047】逮-逮 (2)，【048】歎-嘆，【049】註-注，【050】沈-湛，【051】槌-
椎，【052】逃-逃，【053】弑-弑，【054】葱-葱，【055】乃-乃，【056】納-納，【057】杯-盃，
【058】幡-幡，【059】叛-畔，【061】淵-淵，【062】聞-聞，【063】遍-遍，【064】穗-穗，【065】
貌-貌 (2)，【067】涌-湧，【068】輿-輿，【069】揚-揚，【070】翼-翼，【071】裸-裸/裸-裸，
【072】洛-洛，【073】溜-溜，【074】涼-涼，【075】鰐-鰐，【076】椀-盃，【077】
亂-亂，【078】豫-預，【079】俟-俟，【080】冀-冀，【081】冰-冰，【082】匱-匱/匱-匱，【083】
吝-吝，【084】晒-晒，【085】堙-堙，【086】嶽-岳，【088】協-叶，【090】懶-懶，【091】
截-截，【092】扣-叩，【093】拜-扒，【094】搗-搗，【095】舉-昇，【096】暉-輝，【097】
枹-枹，【098】梟-梟，【099】楞-楞，【100】樸-朴，【101】檐-檐 (2)，【102】麾-麾，【103】
淒-淒，【104】溪-溪，【105】滌-滌，【106】灑-洒，【107】烽-烽，【108】爐-爐，【109】牀-
床 (2)，【110】獻-獻，【111】輒-輒，【112】癢-癢，【113】礎-礎，【114】礙-礙，【115】筭-
筭，【116】糧-糧，【117】粽-粽，【118】繼-繼，【119】總-總，【120】罽-罽，【121】羔-羔，

【122】𪗇-翻, 【123】𪗇-疣, 【124】菴-庵, 【125】萍-苹-萍, 【126】萬-万, 【127】號-号, 【128】𪗇-虱, 【129】𪗇-爭, 【130】𪗇-噪, 【131】豎-竖, 【132】豬-猪, 【133】辭-辞, 【134】迴-回 (2), 【135】遞-通, 【136】遞-通, 【137】邊-繞, 【138】銷-消/消-銷, 【139】錢-糸, 【140】鍼-針, 【141】鐵-鍊, 【142】關-関, 【143】隘-隘, 【144】雕-彫 (2), 【145】韜-弣/弣-韜, 【146】駁-駁 (3), 【147】體-軀 (2)/體-軀體, 【148】鱸-膾, 【149】鴟-鴟, 【150】黥-剗, 【151】𪗇-齧, 【152】屣-屣, 【153】𪗇-時, 【155】掇-掇, 【156】掇-掇, 【157】搥-搥, 【158】尿-尿, 【159】楂-楂, 【160】檣-檣, 【161】煞-殺/煞-殺, 【162】援-媛-猿, 【163】瘴-囉, 【164】篳-篳, 【165】簪-簪, 【166】月-肉, 【167】𪗇-𪗇, 【168】胛-腰, 【169】芋-芋, 【170】苢-苢, 【171】蒨-茜, 【172】蔦-蔦, 【173】裊-裊, 【174】裸-裸, 【175】𪗇-𪗇, 【176】𪗇-𪗇, 【177】𪗇-𪗇, 【178】𪗇-𪗇, 【180】𪗇-𪗇, 【181】𪗇-𪗇, 【182】𪗇-𪗇, 【183】𪗇-𪗇, 【184】𪗇-𪗇, 【187】猶-由,

- 熟字掲出箇所(非末字)(12): 【022】災□-灾, 【047】逮□-追, 【049】註□-注, 【054】葱□-葱, 【066】野□-埜, 【085】堙□-堙, 【087】弃□-棄, 【089】慚□-慚, 【094】搗□-搗, 【118】紕□-緯, 【180】麤□-𪗇, 【185】泰□-太,

- 熟字(末字)(14): 【010】□幹-干, 【022】□災-灾, 【026】□枝-支, 【029】□𪗇-𪗇, 【041】□跡-迹, 【046】□草-艸, 【048】□歎-嘆, 【057】□杯-盃, 【060】□匹-疋, 【114】□礙-碍, 【150】□黥-剗, 【154】□𪗇-章, 【175】□𪗇-𪗇, 【186】□磨-臼,

本稿の始めに示した異体字セットの合計数より増加しているが、前述の如く字体注記が2-3箇所にもみられる異体字セットについてすべての字体注記箇所を累積して示したことによる。

単漢字掲出箇所のうち19箇所で並字の字体注記がみられるが、これらのうち、【031】酬-酬, 【071】裸-裸-羸, 【073】溜-溜, 【075】鰐-鰐, 【151】𪗇-齧, 【180】𪗇-𪗇, などは為注字体の字画が複雑であって小字では正確な字体表現が困難(木版としての技術的限界)という事情もあっただろう。

以上、被注・為注字体の特徴により異体字セットを4種類に分類したが、これらの出現箇所は以下のとおりである。

まず上巻については(上段の「1-10」は「易林本節用集」の丁数を示し、「単漢字掲出箇所」の数値のうち括弧内は為注文字も並字であるものの数),

	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-68
単漢字	13(2)	7	4	12(2)	19(2)	16(1)	8(1)
熟字(非末字)	1		1	2	2	1	1
熟字(末字)	3	3				1	

の如く出現に偏りはなくほぼ均一に分布する。同様に下巻についても、

	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-72
単漢字	25(1)	16(4)	19(1)	4(1)	22(7)	8	6
熟字(非末字)			3			1	
熟字(末字)		1	1	2	1	2	

の如く目立った特徴はない。したがって、注記箇所が位置が注記方法に影響することはなかったと考えられる。

単漢字掲出箇所では被注・為注字体ともに並み字である箇所のなかには改行の影響によると思われるものもあるが、為注字体が並み字であるか小字であるかの規準は不明である。また、3字で異体字セットを構成するもののなかには1字のみ他と異なる大きさの字体を含むセットもある。

- 並-並-並：【032】瞬瞬同上瞬亦同上，【071】裸裸保三字同，【082】匱鑑—箴奩二字同上，
- 並-小-並：【071】裸裸同羸同上，【125】萍萍同萍同上，
- 並-小-小：【083】吝吝同吝同，【096】暉輝輝三字同，【147】體林體三同，【162】猿猿猿皆同，【165】饕饕饕同，

為注文字の大きさは様々であるし、「同」注記に限ってみても「三字同」「三同」「皆同」など一定でない。

また、被注字が熟字の非末字である異体字セットについては，【022】災難災灾同，【049】註文註与注同，となることが多いが，小字部分で為注文字が先行する，【066】埜阜野与埜同，【089】慚愧慚与慚同，というかたちも一部みられる。これらの相違は漢字字体の取り扱いに際して意味を持ち得たのだろうか。

次に、字体注記がみられる位置について検討する。

字体注記が単漢字掲出箇所に多くみられるとしても，すべての単漢字掲出箇所に字体注記がみられるわけではない。また単漢字掲出箇所以外でも字体注記が行われるとするなら，どの位置の単漢字掲出箇所に字体注記を施すのかが問題となる。

このことにつき，被注字体が熟字の非末字になる箇所が12箇所にみられる点については注意を要する。被注字体が熟字の非末字であった場合，字体注記は被注字体を二度掲出することになり，単漢字掲出箇所に比べて煩雑になるにも拘わらず敢えて字体注記を行っていると考えられるからである。以下，被注字体が熟字の非末字になる箇所を下線で示す。

【022】災-灾：灾灾同，息灾灾同，災難災灾同，

【047】逮-迨：逮迨同，逮迨同，逮夜宿忌也一亦作迨，逮夜逮迨同及也

【049】註-注：裔和名ニハ木ノ始ノ枝ト註セリ，註進，註文註与注同，注，提月公羊傳飛注晦日也，註連，註注同，門註所，問註，

【054】葱-葱：葱嶺，五辛大蒜葱葱葱蘭葱，興葱，蘭葱，興葱，葱花葱同，葱臺，葱葱，

【066】野埜：鹿野苑，波多野，烽…爰春日野謂之一，草薺野老，小野篁，小野小町，笛高野聖，高野山，交野郡，吉野，鷹野，蓮臺野，武藏野，字野，市南野，野原，埜阜野与埜同，野杵，野口，野劔，野伏，野馬臺，野心，天野，曠野，天野，禁野，吉備大臣元正天皇遣唐使讀野馬臺之文人也，野鷄，金鳥雄名又曰野鳥，喜多野，宮城野，磁野，(以下卷末附録に熟字が29例)，

【085】埜-埜：埜堀史記瀬山埜谷，埜種埜与埜同，埜埜，

【087】弃-棄：申弃，弃捐，七佛…尸棄佛…，弃置弃棄同，捐上余專反弃也，

【089】慙-慙：慙，無慙，慙愧慙与慙同，

【094】搗-搗：搗和布，搗栗搗与搗同，搗筵合藥，搗筵，搗，搗搗同，

【118】紕-縹：紕革縹与縹同，縹，紕馬縹縹同上，

【180】麕-矜-羶：矜羊，麕羊麕与矜同，羶羊，羶麕大羊同上俗作矜，

【185】泰-太：太早，莫太，太，帶太刀，太(部立て名)，太宰府，太山府君，太子，太刀，泰平泰与太同，帶佩太刀，太秦，泰，太布，太，心太，趙太年，泰，聖德太子，諸国守刺史太，樵太，尻鞆太刀，信太，七書太宗問野，十哲泰山，(以下卷末附録に單漢字と熟字が7例)

以上の殆どは、2箇所以上で字体注記を行っており他の1箇所が單漢字掲出箇所であるか(この場合は異体関係が熟字箇所でも強調されたということだろう)、單漢字掲出箇所をもたないためやむを得ず熟字の非末字に字体注記を施したものと考えられる。【185】泰-太，は乾(1996)も指摘するように異体関係ではない。なお異体字セットのうち單漢字掲出箇所を全く持たないのは4セット，單漢字掲出箇所を有するがそこでは字体注記を行わないものが4セットであり，残りは1箇所以上の單漢字掲出箇所では字体注記を行っている。

したがって字体注記は専ら單漢字掲出箇所にみられるが，関係する異体字セットのすべての單漢字掲出箇所では字体注記を行うわけではない。全体としては概ね最初の單漢字掲出箇所に字体注記がみられることが多いが，必ずしも最初の位置ではなく，2番目，3番目の單漢字掲出箇所ではじめて字体注記が行われることもある。以下は，185異体字セットの何れの字体が單漢字掲出されているのかについては考えずに單漢字掲出箇所の位置(「易林本節用集」冒頭から何番目であるか)に着目して集計したものである。なお，集計にあたっては巻末の附録部分(体裁上，字体注記が全く現れ得ない箇所)は除く。

先頭から数えた順番	1	2	3	4	5
字体注記あり	132	48	16	2	0
字体注記なし	51	28	8	5	0
計	183	76	24	7	0

合計数からみて，初出の單漢字掲出箇所では132箇所の字体注記がみられ，以下2番目で48箇所，3番目で16箇所，4番目で2箇所と少なくなるが，これは1箇所しか單漢字掲出箇所がない異体字セットが多いためである。それぞれの箇所に於いて字体注記があるか否かという点に着目してみるなら，1番目では72.1%，2

番目では 63.2%, 3 番目では 66.7%, 4 番目では 28.6%となっており, 2-3 番目の単漢字掲出箇所においても字体注記は 1 番目と大差ないことが分かる。これらの異体字セットのなかには複数箇所では字体注記を行うものもあるが, 唯一の字体注記が 1 番目以外でなされることも少なくない。1-2 番目の単漢字掲出箇所については字体注記を行わず, 3 番目以降の単漢字掲出箇所ですべて字体注記を行う例などである。なぜ 1 番目以外で字体注記がなされるのだろうか。

異体字セットの関係は, 2-3 箇所では異体注記を行うものについては一方のみが被注・為注関係になっているものが多い。この注記の方向性は, 単漢字掲出された文字に注記がされるか否かにもみることができると考えられる。

異体字セットが単漢字掲出箇所を 2 箇所以上もつ場合, 字注箇所を除いた他の箇所では字体注記が行われない単漢字掲出がみられることがある。この単漢字掲出箇所については, 当該字体が字体注記箇所における被注字体であるものが 44 箇所, 為注字体であるものが 44 箇所となっている。後者の異体字セットについては被注・為注関係の方向性があり為注字体が掲出されても字体注記が行われないという理解が可能だが, 前者はこれに反しており被注・為注の方向性があまり明確にならない。このことは「易林本節用集」の編集段階で異体字セットのどちらか一方に規範性を持たせようとする意識がみられないことを示している。他の義注や印刷の体裁上から字体注記が影響されることがあったとしても, 字体注記の仕方には一貫性を認めたいのである。

4 おわりに

「易林本節用集」の字体注記についてまとめるなら, 「同」字注記が字体注記であるという従来の指摘に加えて,

- 字体注記が同書内における常用字体の統一として活かされない。
- 字体注記箇所については為注・被注関係の逆転など統一性がみられず規範性に結びつき得ないことがある。
- 字体注記の仕方そのものに一貫性がみられない。

ことが特徴として指摘される。つまり「易林本節用集」は字体注記を行うこと自体には積極的であるものの, その内容に関してはやや場当たり的で未整理な姿を示すことになる。これらの問題については先行する辞書類を受容した注記と「易林本節用集」独自の注記との関係から捉え直す必要もあり, 今後検討すべき課題は少なくない。

参考文献

- [1] 今西浩子『易林本節用集漢字語彙索引 (和泉索引叢書 48)』和泉書院 2000
- [2] 乾善彦 (1996)「字注にみる易林本節用集の同字意識」『国語語彙史の研究 16』和泉書院
- [3] 柏原卓 (1974)「古本節用集注記攷」『文学研究 (九州大学文学部)』72 輯
- [4] 菊田紀郎「節用集の漢字」『近世の漢字とことば (漢字講座 7)』明治書院 1987
- [5] 高梨信博 (1991)「節用集の漢字」『東洋大学短期大学紀要』23
- [6] 天理図書館善本叢書編集委員会『節用集二種 (天理図書館善本叢書 21)』八木書店 1974
- [7] 橋本進吉『古本節用集の研究』1950

注：本稿は，平成 15 年度科学研究費補助金 (若手研究 (B))「近世初期古辞書の漢字字体に関する研究」(代表者：白井純)による研究成果の一部である。

注：本論文における一部の文字は、『今昔文字鏡 (R)』(株)エーアイ・ネット/今昔文字鏡研究会)のフォントを使用している。

(しらい じゅん・北海道大学助手)